

平成30年第10回農業委員会総会議事録

開催 日時	平成30年11月19日 自 15時00分 至 15時30分
場所	壮 警 町 役 場 大 会 議 室
出席 席 状 況	出席委員 委員 1 番 松 本 敏 春 委員 2 番 畠 山 恵美子 委員 3 番 堀 口 英 男 委員 4 番 岩 倉 隆 委員 6 番 清 水 俊 一 委員 7 番 杉 村 和 男
	欠席委員 委員 8 番 南 和 孝
	・事務局長 齊 藤 英 俊 ・主 幹 土 門 秀 樹
議事 日程	議案第1号 事業計画変更承認申請について 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
備考	議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。 委員 4 番 岩 倉 隆 委員 6 番 清 水 俊 一

議 事 録

・会長欠席のため職務代理が議長で進行、平成30年第10回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 杉村和男

日程第4のうち議案第1号 事業計画変更承認申請についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

・議案第1号 事業計画変更承認申請についての説明

1 土地の所在 ●●町●●-●●

地目 公簿 ●● 現況 ●●

地積 ●●●●m²

区分 民地

変更後の事業計画 ●●●

種地区分 第3種農地

事業計画変更の内容 ●●●m² ●●●m² ●●●m²
合計 ●●●m²

当回事業計画者 ●● ●●

計画変更申請者 ●● ●●

申請理由 当初の計画は●●●を兼ねた●●●を建設する予定で、平成●●年●●月●●日に農地法第5条の転用許可を受けましたが、事業を実施することができませんでした。

今般、当初計画していた部分を承継者へ譲渡し、譲受者が新築する計画と致しました。

2 土地の所在 ●●町●●-●●

地目 公簿 ●● 現況 ●●

地積 ●●●m²

区分 民地

変更後の事業計画 ●●●

種地区分 第3種農地

事業計画変更の内容 ●●●㎡ ●●●㎡ ●●●㎡

合計 ●●●㎡

当初事業計画者 ●● ●●

計画変更申請者 ●● ●●

申請理由 当初の計画は●●●を建設する予定で、平成●●年●●月●●日に農地法第5条の転用許可を受けましたが、事業を実施することができませんでした。

今般、当初計画していた部分を承継者へ譲渡し、譲受者が●●●する計画と致しました。

議長 杉村和男

ただいま事務局長が説明をいたしました、事業計画変更承認申請番号1及び2について、ご意見をご質問を伺います。

4番岩倉委員

4番岩倉隆委員

4番岩倉です。

この総会の前に6名の農業委員と2名の事務局で現地を確認しまして番号1の方は3種農地であり、役場から●●●mくらいの範囲で町道には上下水道も入っており、●●●であり申請どおり許可相当としたいと思います。

議長 杉村和男

他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

—————「ありません」という声あり—————

議長 杉村和男

特に発言がなければ、番号1及び2は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「ありません」という声多数—————

議長 杉村和男

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議長 杉村和男

日程第4のうち議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

・議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についての説明

1 土地の所在 ●●町●●-●●

地目 公簿 ●● 現況 ●●

地積 ●●●●m²

区分 民地

契約内容 売買

目的 ●●●●

種地区分 第3種農地

転用計画の内容 ●●●●m² ●●●●m² ●●●●m²

合計 ●●●●m²

所有者 ●● ●●

転用者 ●● ●●

申請理由 現在の●●●●が手狭になったことから●●●●を新築することとなり、非農地を探していたが、適地がなかったところ譲渡人の土地があったということです。

2 土地の所在 ●●町●●-●●

地目 公簿 ●● 現況 ●●

地積 ●●●●m²

区分 民地

契約内容 売買

目的 ●●●●

種地区分 第3種農地

転用計画の内容 ●●●●m² ●●●●m² ●●●●m²

合計 ●●●●m²

所有者 ●● ●●

転用者 ●● ●●

申請理由 現在の●●●が手狭になったことから●●●を新築することとなり、非農地を探していたが、適地がなかったところ譲渡人の土地があったということです。
説明は以上です

議長 杉 村 和 男

ただいま事務局長が説明をいたしました、農地法第5条の規定による許可申請について、ご意見、ご質問を伺います。

4 番岩倉委員

4 番 岩 倉 隆委員

4 番岩倉です。

第5条の申請の案件ですが番号1、番号2につきましては総会前に6名の農業委員と2名の事務局で現地を確認し、役場から●●●mくらいの範囲で町道には上下水道も入っており、番号1はすぐに●●●を建てると言うこと、番号2も住宅街であります環境整備に気を遣ってもらえれば3種農地でもありますので許可して良いと思います。以上です。

議長 杉 村 和 男

他にご意見、ご質問ございませんか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 杉 村 和 男

特に発言がなければ、番号1及び2は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 杉 村 和 男

ご異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

本日附議された案件は全部終了いたします。

なお 引き続き協議を行います。